## 令和6年度 高松市の健全化判断比率等の状況

1 健全化判断比率(財政の早期健全化・再生に関する指標)

	内 容	R5決算	R6決算	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	一般会計等を対象とした実質赤字額の標準 財政規模に対する比率	I	I	11.25%	20.00%

一般会計等の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じておらず、実質赤字比率は該当なし。

(算出式)

一般会計等の実質赤字額

標準財政規模

内 容	R5決算	R6決算	早期健全化基準	財政再生基準
全会計を対象とした実質赤字額(又は資金の 不足額)の標準財政規模に対する比率	ı	ı	16.25%	30.00%

一般会計等の実質赤字及び公営企業会計の資金不足はいずれも生じておらず、連結実質赤字比率は該当なし。

(算出式)

連結実質赤字額

標準財政規模

	内 容	R5決算	R6決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	一般会計等が負担する市債の元利償還金 及び準元利償還金の標準財政規模に対する 比率(3ヵ年の平均値)	6.4%	7.0%	25.0%	35.0%

公債費が増加したことなどにより、前年度に比べ0.6ポイント上昇しました。

(算出式)

地方債の元利償還金等 215億円(189億円) 特定財源・元利償還金等に係る基準財政需要額算入額 139億円(142億円)

標準財政規模 1,019億円(1,005億円) 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額 138億円(141億円)

地方債の元利償還金等 215億円(189億円) 元利償還金 準元利償還金

184 億円(159億円)

31 億円(30億円)

※実質公債費比率は、直近3か年平均で算出されるため、上記算出式と数値が合わない。

( )は、前年度(R5)の数値

			内 容	R5決算	R6決算	早期健全化基準	財政再生基準			
将	来	負	担	比	率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債 の標準財政規模に対する比率	68.1%	68.2%	350%	

地方債の残高が約92億円減少したものの、公債費の減による算入予定割合の減少により基準財政需要額算入見込額が約88億円減少したことなどから、前年度に比べ0.1ポイント上昇しました。

地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 将来負担額 充当可能基金額•特定財源見込額 (算出式) 2,352億円(2,435億円) 1,751億円(1,847億円) 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額 標準財政規模 138億円(141億円) 1,019億円(1,005億円) 地方債の現在高 1,694億円(1,786億円) 将来負担額 公営企業債等繰入見込額等 435億円(429億円) 2,352億円(2,435億円) 退職手当負担見込額 215億円(212億円) その他 8億円(8億円) 基準財政需要額算入見込額 1,493億円(1,581億円) 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 充当可能基金額·特定財源見込額 充当可能基金 247億円(251億円) 1,751億円(1,847億円) 充当可能特定歳入 11億円(15億円) ( )は、前年度(R5)の数値

## 2 資金不足比率(公営企業の経営健全化に関する指標)

会計名	R5決算	R6決算	経営健全化基準	
食肉センター事業特別会計	_			
卸売市場事業特別会計	_	_	20%	
病院事業会計	_	_		
下水道事業会計	_	_		

いずれの公営企業会計も資金不足は生じておらず、資金不足比率は該当なし。